



(別紙)

阿 商 観 102 号
令和 8 年 8 月 7 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

阿見町長 千葉 繁



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 8 年 4 月 24 日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 カインズ阿見店

所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶴原 3101 番地 6 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社カインズ

代表取締役 高家 正行

住所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目 2 番 1 号

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

